

湯村自動車学校からのお知らせ

山梨県知事より新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請に基づき、県民に対して緊急事態措置やまん延防止等重点措置の対象地域となる都道府県への移動を自粛するよう協力要請が発出されました。

これを受け、やむをえない事情を除き緊急事態措置やまん延防止等重点措置の対象地域となる都道府県への移動をされた方は、本県に戻られてから2週間を経過からの教習等（入校・検定・講習を含む）とさせていただきます。

くれぐれも緊急事態措置やまん延防止等重点措置の対象地域となる都道府県への往来を控えるとともに、往来された場合には、ご申告の程よろしくお願い申し上げます。

この件に対する予約変更につきましては、可能な限り対応をさせていただきますが、スケジュールが遅れることが予測できますので、予めご理解とご了承の程を賜りますよう合わせてお願い致します。

尚、新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種された方、PCR検査等で陰性証明をお持ちの方は、ご申告下さい。

※令和3年9月13日現在「緊急事態宣言」対象地域

- ・北海道 ・茨城県 ・栃木県 ・群馬県 ・埼玉県 ・千葉県 ・東京都 ・神奈川県
- ・岐阜県 ・静岡県 ・愛知県 ・三重県 ・滋賀県 ・京都府 ・大阪府 ・兵庫県
- ・広島県 ・福岡県 ・沖縄県 （19都道府県）

※令和3年9月13日現在「まん延防止等重点措置」対象地域

- ・宮城県 ・福島県 ・石川県 ・岡山県 ・香川県 ・熊本県 ・宮崎県 ・鹿児島県
- (8県)